

長時間停電時の防火対策について

長時間停電に備えて（防火対象物・危険物施設の関係者）

台風や地震などにより長時間にわたる停電が発生した場合、管理する建物や危険物施設において、発電設備や蓄電池を非常電源としている消防用設備等が正常に機能しなくなるなど、防火対策に支障が出る恐れがあります。

日頃から消防用設備等の維持管理や防火管理に加え、長時間停電時の防火安全対策を行いましょう。

初期消火手段の確保

停電により、スプリンクラー設備などの消火設備が作動しなくなることがあるため、電源に頼らなくても使用できる消火器などの設置場所と使用方法を確認する。

火災の早期発見

自動火災報知設備が作動しなくなり、火災を感知し警報を発することができなくなる恐れがあるため、巡回等によりコンロなど火元の警戒を入念に行うなど火災の早期発見に努め、火災発生時は速やかに在館者への周知や 119 番通報ができる体制を確保する。

避難経路の確保

停電により電気錠が設けられた扉や自動ドアなどが機能しなくなり、通行できなくなる恐れがあるため、避難経路の状況を確認し、円滑に避難誘導ができる体制を確立する。

危険物施設の安全確保

危険物施設では、停電時の対処方法を確認し、適切な管理を実施する。

- 自家発電設備の稼働中、新たに地震が発生した場合は、発電設備のサービスタンクや配管等に損傷、漏油がないかなど、設備の安全を再確認した上で再稼働させる。

- 危険物を扱うプラントなどにおいて、停電により、制御系の機能不全による事故を防ぐため、制御電源や当該電源に必要な燃料などを確保する。

通電火災にご注意！（市民の皆さま）

台風や地震などにより停電した際、電気機器の電源が入ったままの状態であったり、電気機器や配線が損傷した状態で停電から復旧すると、近くにある可燃物が燃えたり、電気機器そのものから出火することがあります。

このような通電火災は、避難する際にブレーカーを落とすことで防ぐことができます。

また、地震の場合は、揺れを感知して自動でブレーカーを落とす感震ブレーカーを設置することも有効です。

給電が再開されたら、電気機器の状態や損傷などを十分確認してからブレーカーを入れ直しましょう。